



大虎運輸 GROUP
大虎運輸株式会社
大虎運輸北東北株式会社
大虎運輸東北株式会社
大虎運輸新潟株式会社
大虎運輸東京株式会社
大虎運輸中四国株式会社
大虎運輸九州株式会社

貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の八第一項の規定に基づき情報を公開します。

【対象事業所】

大虎運輸株式会社

本社営業所・奈良支店・竜王営業所・ひょうご東条営業所・兵庫営業所・北海道支店
愛知営業所

大虎運輸北東北株式会社

岩手支店・北東北流通センター・青森支店・八戸営業所・秋田営業所

大虎運輸東北株式会社

仙台支店・南東北流通センター・山形支店・福島支店

大虎運輸新潟株式会社

本社営業所・富山営業所

大虎運輸東京株式会社

本社営業所・神奈川営業所・茨城営業所

大虎運輸中四国株式会社

広島本社営業所・岡山支店・院庄営業所・山陰営業所

大虎運輸九州株式会社

本社営業所

【安全への取組】

1. 輸送の安全に関する方針

法令及び諸規則を遵守し安全を最優先します。

2. 輸送の安全に関する方針の社内への周知方法

各事業所内に掲示します。



3. 2024 年度輸送の安全方針に基づく安全目標

自動車事故 2023 年度比 50%削減

4. 安全目標達成のための計画

- ① 運行管理者の育成教育
- ② 乗務員教育の充実
- ③ 高度運行管理情報システムの拡充
- ④ 無事故・無違反者の表彰制度

5. 安全に関する情報交換方法

- ① 幹部会議
- ② 事業所内月例会議
- ③ 内部監査
- ④ 事故惹起者講習会

6. 是正事項に対する効果確認方法

拠点長と安全統括管理者が事故原因分析と再発防止策を策定し、再発防止策の実施状況について、一定期間を定めてドライブレコーダー映像により確認します。

7. 事故に関する情報公開

事業所内に前年度の「安全目標の達成状況」及び「自動車事故報告規則第二条で定める事故総件数及び事故類型別の件数」を掲示します。

8. 行政処分歴（直近 3 年間）の公開

事業所内に掲示します。

9. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ① デジタコ機器の導入推進
- ② インターネット利用の車輛位置確認システム導入推進
- ③ ドライブレコーダーの導入推進
- ④ バックカメラの導入推進



10. 輸送の安全に関する教育研修の実施状況

- ① 事業所内荷主別安全会議
- ② 事業所内安全推進月例会議
- ③ トラック協会等の教育研修への参加促進
- ④ 運行管理者・衛生管理者・整備管理者・危険物取扱者の社外研修への参加促進
- ⑤ 幹部会議の開催による教育と知識向上

11. 輸送の安全に関わる情報の伝達体制その他組織体制

社内イントラ、ホームページ、事業所内に掲示。

2024年度運輸安全マネジメント取組期間

2024年7月1日～2025年6月30日

以上